

提 案 理 由

議案第39号	養父市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
理 由	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者世帯に対し、国民健康保険税の減免措置を講ずるため、所要の改正を行うものである。</p> <p>なお、施行日は、公布の日から施行し、令和2年2月1日から適用するものである。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>国民健康保険税の減免については、現行条例において「納期限までに」減免申請をしなければならない規定となっているため、この「納期限までに」という字句を削り、新型コロナウイルス感染症の影響を受け始めた令和2年2月1日以降に納期限が到来する国民健康保険税について、減免を適用しようとするもの（減免の詳細は、同条例施行規則において規定）</p>
議案第40号	令和2年度養父市一般会計補正予算（第2号）
議案第41号	令和2年度養父市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第42号	令和2年度養父市下水道事業会計補正予算（第1号）
理 由	上記3議案は、当面必要とする経費の補正を行うものである。